

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	株式会社クレハ
【英訳名】	KUREHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 豊
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町3-3-2
【電話番号】	03(3249)4664(ダイヤル・イン)
【事務連絡者氏名】	財務部長 矢野 政信
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町3-3-2
【電話番号】	03(3249)4664(ダイヤル・イン)
【事務連絡者氏名】	財務部長 矢野 政信
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2020年7月21日
【発行登録書の効力発生日】	2020年7月30日
【発行登録書の有効期限】	2022年7月29日
【発行登録番号】	2-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円 (20,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出 しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2022年6月28日中です。
【提出理由】	臨時報告書を2022年6月28日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2020年7月21日付で提出した発行登録書の参照書類とします。 また、2021年6月30日に関東財務局長に提出した訂正発行登録書の記載事項に訂正すべき箇所があり、これを訂正するため、本訂正発行登録書を提出します。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2-1)

【訂正内容】

表紙の提出理由記載のとおりです。

また、2021年6月30日に関東財務局長に提出した訂正発行登録書の訂正内容は、以下のとおりです。訂正箇所には下線を付して表示しています。

[表紙]

[提出理由]

(訂正前)

臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく)を2021年6月30日に関東財務局長へ提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2020年7月21日付で提出した発行登録書の参照書類とします。

(訂正後)

臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく)を2021年6月30日に関東財務局長へ提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2020年7月21日付で提出した発行登録書の参照書類とします。